

# 第 1 回緑区いいね！グランプリ

## 「魅せたい緑区」写真の投票にご参加ください

緑区が大好きな皆さんが「魅せたい」と思って撮影した写真を、1月8日(木)から専用ホームページ(<http://miuru.jp/>)に公開します。お手持ちのスマートフォンやパソコンからアクセスして、思わず「いいね!」と言ってしまうような写真をワンクリックして投票にご参加ください。(投票は1作品につき1回、複数の作品に投票することができます。)

「いいね!」の数が最も多い作品が「緑区いいね!グランプリ」に輝き、緑区のイメージキャラクター「ミウル」が彫刻された特製フォトフレームを贈呈します。

結果は1月26日(月)に同ホームページやフェイスブック等で発表し、受賞作品をはじめ応募していただいた写真は区のPRなどに活用されます。

区長コメント：緑区役所区長 北村美仁

緑区は絵になる場所やものがたくさんあります。写真を愛好する皆様のお力を借りて、区の新しい魅力を発信することができれば幸いです。

写真の募集は平成27年1月5日(月)まで。

(投票は1月8日から。)

同ホームページから応募できます。



問い合わせ  
緑区役所地域振興課  
電話 042-775-8801

( 参考資料 )

ミウルのSNSフォロワー数 (平成26年12月19日現在) 開始時期

- ・ ツイッター 1,941人 平成24年3月開始
- ・ フェイスブック 1,302人 平成24年3月開始
- ・ LINE 1,506人 平成25年12月開始

ミウルのメモ

緑区イメージキャラクターの制作にあたり、公益社団法人津久井青年会議所と連携し、ボランティアとして応募いただいた城山高校の生徒さんや区内在住の大学生、津久井青年会議所のメンバーにより「ゆるキャラ選隊きめルンジャー」を結成しました。

「ゆるキャラ選隊きめルンジャー」のワークショップでは、緑区の魅力やイメージについて話し合ったり、キャラクターデザインを決定する「区民の皆さんによる投票」に向けた候補作品の選定、デザイン決定後に行った愛称の選定など、緑区イメージキャラクター誕生の中心的な役割を担っていただきました。

誕生までの経過

平成23年8月	第1回ワークショップ (緑区の魅力について話し合う)
	第2回ワークショップ (第1回目の議論をさらに深める)
平成23年9月	広報さがみはら緑区版及び区ホームページ等でデザインを公募
平成23年10月	募集締切り (全国から205点の応募)
	第3回ワークショップ (「区民の皆さんによる投票」にかけるデザインについて5作品を選考)
平成23年11月	広報さがみはら緑区版、区ホームページで「区民の皆さんのよる投票」の周知及び投票開始
平成23年12月	投票終了 (投票総数4,796票) 愛称の募集
平成24年1月	愛称募集終了 (647点、応募者数479人)
	第4回ワークショップ (愛称がミウルに決定)

愛称の趣旨【区内在住の高校3年生 (当時)】

潤水都市さがみはらの「潤い」の大部分を水と自然の豊かな緑区から発信していけるように、「緑区から潤いを」という思いを込めました。

# 第1回緑区いいね! グランプリ

写真  
作品  
募集

パソコン、  
スマホから  
応募してね!

緑区が  
大好きな方で  
あれば  
どなたでも  
応募できます



写真でつながる  
市制施行60周年

募集テーマは「魅せたい緑区」

締切 | 2015.1.5月 午後5時 必着

主催  緑区魅力づくり事業実行委員会



緑区いいね!グランプリ

▶裏面に募集要項があります。

# 第1回 緑区いいね! グランプリ

相模原市緑区内で撮影した魅力的な写真を募集し、インターネット上の一般投票により表彰することで、緑区の魅力を発掘、再発見する機会とします。また、応募していただいた作品をホームページやフェイスブック等で紹介することにより、広く緑区の魅力を発信します。

## 応募要領

### 募集内容

### 募集テーマは「魅せたい緑区」

見ている人が思わず「いいね!」と言ってしまうような、緑区内で撮影した魅力的な写真を募集します。みなさんが緑区内で撮影した「魅せたい」と思う写真であれば、何を撮ったものでもかまいません。撮影時期も問いません。

### 応募資格

緑区が大好きな方であれば、どなたでも応募できます。

### 応募作品(写真)の仕様

3MB以下のデジタルデータでJPEG形式のものとしします。緑区内で応募者本人が撮影し、著作権を持つ作品に限ります。応募は一人につき1作品としします。組み写真は不可としします。

### 応募締め切り

平成27年1月5日(月)午後5時 必着

### 応募方法

ホームページ内に設置した応募フォームから写真作品をアップロードしてください。その際、応募規約をお読みいただき、同意が必要となります。送信フォームからの送信ができない場合は、任意の様式で

- お名前
- ハンドルネーム
- 連絡可能なメールアドレスまたは電話番号
- 作品タイトル
- 撮影地

を記載した応募票とデジタルデータを緑区役所地域振興課、緑区内のまちづくりセンターへ持参してください。ただし記憶媒体の返却はしません。

### 賞・賞品

緑区いいね! グランプリ(1名) ●特製ミウル柄フォトフレーム

### グランプリの選考方法

すべての応募作品をミウルホームページで公開します(1月8日~22日を予定)。各作品に設置した「いいね!」ボタンをクリックすることによる投票とします。「いいね!」の総数が最も多い作品を「緑区いいね!グランプリ」とします。投票回数は、1作品につき1回のみ投票でき、複数作品に投票することができます。

### 発表

1月26日(月)にホームページ及びミウルFacebookで発表します。

### 応募規約

- 応募作品の著作権は応募者ご本人に帰属します。
- 応募作品は、本事業終了後ミウルホームページでポストカードやPC用壁紙として配信するなど二次使用することを予定しています(営利目的には使用しません)。二次使用にあたっては無償で、主催者が作品にサイズ変更やトリミングを行う場合があります。また、応募者に連絡なく緑区や本事業の広報活動として新聞等で使用することがあることをご了承の上、ご応募ください。
- 応募の際に必要なすべての経費は応募者の負担とします。
- 人物を撮影した写真は被写体の了承を得てください。
- 公序良俗に反する内容、政治活動、宗教活動(歴史、文化財、伝承、伝統行事は除く)に該当する内容、広告・宣伝を主体としたもの、その他不適切な内容が含まれていると主催者が判断した応募作品や、募集仕様外の作品は除きます。
- 今回の募集に関して応募者から取得した個人情報、審査、応募者への通知や問い合わせ、応募状況に関する統計資料の作成等、本事業の目的以外には使用しません。
- 万が一、応募作品について紛争等が生じた場合には、応募者自身の責任において解決するものとし、当実行委員会は一切の責任を負わないものとします。

## 問い合わせ



## 緑区魅力づくり事業実行委員会事務局

〒252-5177 相模原市緑区西橋本5-3-21 相模原市緑区役所地域振興課内

TEL.042-775-8801 FAX.042-700-7002

緑区いいね!グランプリ

検索

相模原市緑区  
イメージキャラクター  
ミウル

